

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2019-29952(P2019-29952A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-150551(P2017-150551)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 T 3/40 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/387 1 0 1

G 06 T 3/40

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月31日(2020.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像素子および撮像光学系を用いて映像を撮像する撮像手段と、

前記撮像された映像を表示するための画像処理を行う画像処理手段と、

前記画像処理がなされた映像をディスプレイに表示する表示手段と、

前記ディスプレイにおける使用者の注視点を検出する検出手段と、

前記注視点に基づいて、前記撮像映像の解像度を、現像処理を行う前に変換する変換手段と、を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記変換手段は、注視点近傍の解像度を高く、注視点から遠い領域の解像度を低く変換することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記変換手段は、現像処理が行われる前のRAWデータに対して変換を行うことを特徴とする請求項1または2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記画像処理手段は、前記解像度が変換された画像に対して画像処理を行うことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記変換手段は、前記撮像手段の内部に構成され、前記注視点に基づいて解像度が変換された映像を出力することを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記変換手段は前記撮像素子の内部に構成されることを特徴とする請求項5に記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記画像処理装置は、ヘッドマウントディスプレイであることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項8】

撮像素子および撮像光学系を用いて映像を撮像する撮像ステップと、
前記撮像された映像を表示するための画像処理を行う画像処理ステップと、
前記画像処理がなされた映像をディスプレイに表示する表示ステップと、
前記ディスプレイにおける使用者の注視点を検出する検出ステップと、
前記注視点に基づいて、前記撮像映像の解像度を、現像処理を行う前に変換する変換ステップと、を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 9】

コンピュータを請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明によれば、画像処理装置に、撮像素子および撮像光学系を用いて映像を撮像する撮像手段と、前記撮像された映像を表示するための画像処理を行う画像処理手段と、前記画像処理がなされた映像をディスプレイに表示する表示手段と、前記ディスプレイにおける使用者の注視点を検出する検出手段と、前記注視点に基づいて、前記撮像映像の解像度を、現像処理を行う前に変換する変換手段と、を有することを特徴とする。